

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

イチゴ炭疽病の防除対策について

近年、地域や圃場によっては、イチゴ炭疽病による被害が大きな問題となっています。このような中、現在、県内においてイチゴ炭疽病の発生が散見されています。本病が苗で発生すると、定植株の不足や本圃での立枯れにつながります。

については、下記事項を参考に対策を徹底するよう生産者への指導をお願いします。

記

1. 病徴

1) 炭疽病 (*Glomerella cingulata*)

苗では、葉に汚斑状の小斑点(直径2~3mm程度)、ランナー・葉柄には黒色病斑を生じる。クラウン部が侵されると、株の生育抑制、新葉のつやがなくなる等の症状を生じた後、全身的な萎凋症状を経て、最終的には枯死する。



葉の汚斑状病斑



ランナーの黒色病斑



クラウン部の褐変症状
(上:横断面,下:縦断面)



株の立枯れ症状

2) 葉枯炭疽病 (*Colletotrichum acutatum*)

本県では炭疽病の発生が主体であるが、一部で葉枯炭疽病の発生もみられる。葉枯炭疽病は、葉の縁から枯れ上がり次第に葉全体が枯れる。葉柄には陥没した紡錘形の病斑を生じ病斑部から折れる。クラウン部は侵さず立枯症状を示さない。



葉の縁からの枯れ上がり



葉柄の陥没病斑

2 . 防除対策

1) 耕種的防除

- (1) 苗は十分な間隔を置いて並べ通風を図る。
- (2) 過度の灌水は発病を助長するため、灌水は天候、時間およびポットの乾き具合を考慮して高湿度条件を長時間維持しないよう実施する。
- (3) 発病した株は伝染源となるため早急に除去、処分する。また、発病株に隣接する株についても合わせて処分する。
- (4) ランナー切り離し後の親株は、できるだけ早期に処分する。

2) 薬剤防除

- (1) ビニル雨よけ被覆育苗圃場では、有効薬剤を約 10 日間隔で定期的に散布する。ただし、既に発病がみられる圃場や雨よけ被覆を行っていない圃場では、散布間隔を短縮する。また、本圃定植直前には、必ず薬剤防除を実施する。
- (2) 薬剤防除は、病原菌感染後の散布では防除効果が劣るため(表 1)、週間天気予報に注意し降雨前に行う。
- (3) 薬剤は、地際のクラウン周辺部に届くよう十分量を散布する。
- (4) セイビアーフロアブル 20 およびゲッター水和剤は、耐性菌対策のため、連用を避けるとともに、年間の使用回数を 3 回以内に留める。
- (5) ゲッター水和剤は炭疽病に有効であるが、葉枯炭疽病に対する効果は低いいため、本病対策としては使用しない。
- (6) 薬剤感受性の低下を防ぐため、同系統の薬剤を連用しない。

表 1 散布時期別にみた各薬剤のイチゴ炭疽病に対する防除効果(2020年佐賀県農業試験研究センター)

薬剤名	希釈倍数 (倍)	薬剤散布 (7月16日)	菌接種 ^{注1)} (7月18日)	薬剤散布 (7月20日)	炭疽病の発生 ^{注2)} 【菌接種14日後】		
					発病葉率 (発病度)	発病葉柄率 (発病度)	
セイビアーフロアブル20	1,000	感染2日前 薬剤散布区	○	●	—	8.3% (2.1)	4.2% (1.0)
		感染2日後 薬剤散布区	—	●	○	50.0% (36.7)	43.3% (30.8)
ジマンダイセン水和剤	600	感染2日前 薬剤散布区	○	●	—	26.4% (6.6)	5.6% (4.2)
		感染2日後 薬剤散布区	—	●	○	41.2% (16.3)	69.4% (47.9)
無散布	—	—	●	—	92.9% (76.8)	95.2% (67.9)	

注1) イチゴ(品種さがほのか)の株全体に、イチゴ炭疽病菌を接種し、25~28℃の多湿条件下で保持した。

注2) 葉、葉柄を対象とし、発病程度別に調査を行い、それぞれの発病率と発病度を算出した。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
〒840-2205 佐賀市川副町南里 1088
TEL (0952)45-8153 FAX (0952)45-5085